

大津市中心市街地活性化協議会
大津市中心市街地活性化基本計画 2 期計画検討・策定プロジェクト会議

設置及び運営について

○経過

- ・第 16 回中活協議会（H24. 3. 26）において、大津市より中活計画 2 期計画の策定を検討していく旨の説明とともに 2 期計画についての意見調整を行っていく組織として中活協議会内に PJ 会議の設置についての提案があった。
- ・同会議において審議を行い、上記について承認。PJ 会議の委員については、同会議では決定せず、中活協議会会長に一任となった。
- ・後日、会長の選任等により PJ 会議の委員を決定（H24. 5. 7 付依頼文送付済）

○目的・役割

中活計画 2 期計画に向けた検討及び計画策定について、大津市が行う取組み及び中活協議会による取組内容についての審議を適正かつ円滑に進めるとともに効果的な 2 期計画を策定するため、取組みに対する意見・提案や事業検討に向けた関係者との調整を行う。

○活動

PJ 会議：2 期計画の検討・策定過程において数回程度開催。
中活協議会：PJ 会議の内容を報告

○設置及び構成員選定根拠

- ・設置根拠：大津市中心市街地活性化協議会規約第 12 条
- ・中活協議会会長による選任及び大津市中心市街地活性化協議会プロジェクト会議設置規約第 3 条第 1 項に基づく本プロジェクト会議のリーダーによる推薦

参考

協議会規約（プロジェクト会議の設置）

第 12 条 協議会に、その目的の実現のためにプロジェクト会議を置くことができる。
2 プロジェクト会議の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

PJ 会議設置規約（構成及び会議）

第 3 条 プロジェクト会議は、プロジェクトリーダーが、大津市中心市街地活性化に寄与すると判断した事業者、団体又は個人によって構成される。

○構成員

委員 12 名 オブザーバー 2 名 ※メンバーは裏面のとおりに

○委員任期

平成 24 年 5 月 7 日～平成 25 年 3 月 31 日まで

○事務局

株式会社まちづくり大津が担当

中心市街地活性化基本計画 2 期計画検討・策定プロジェクト会議 開催経過と主な内容

第 1 回会議

日 時：平成 24 年 5 月 23 日（水） 10：00～12：00

場 所：明日都浜大津 5F 中会議室

議 題：（1）2 期計画策定に向けたスケジュール
（2）1 期計画の事業進捗の整理と評価・分析（案）について
（3）2 期計画の基本フレーム（案）について

内 容：

- ・ 中心市街地活性化に関する「現状」、「問題点や課題」、「今後の方向性」について、各委員より自由に意見が出された。
- ・ 論点のまとめは、資料 6-3 参照

第 2 回会議

日 時：平成 24 年 6 月 12 日（火） 10：00～12：00

場 所：明日都浜大津 5F 中会議室

議 題：（1）中心市街地活性化について

内 容：

- ・ 第 1 回会議に引き続き自由討論。
- ・ 以下について確認
 - ① 1 期計画の取組みとしては不十分なところもあるが、活性化の芽が出てきていることから、1 期計画は意義あるものであった。
 - ② 目指すべきまちのコンセプトに変更はなく、基本理念、基本方針については 1 期計画を継承する。
 - ③ 地域の変化をデータで確認し、客観的な視点からまちづくりの方向付けを行っていく。

第 3 回会議（予定）

日 時：平成 24 年 7 月 6 日（金） 10：00～12：00

場 所：明日都浜大津 5F 大会議室

議 題：（1）各種数値データの状況について
（2）具体的な取組みについて

内 容：

- ・ 各種数値データの状況から分析を行う
- ・ 各委員から具体的な事業の提案をいただく

中心市街地活性化基本計画 2 期計画検討・策定プロジェクト会議(第1回) での主な論点整理

1. 中心市街地活性化の基本理念について

(1) 1期計画の継承—「都市再生」大津百町と琵琶湖を舞台とした暮らしと交流の創造都市へ

■大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化

■大津百町の歴史・文化を生かす暮らしとにぎわい創出

■琵琶湖を生かす観光と環境共生のまちづくり

(2) 見直し、または部分修正が必要か。

2. 1期計画の評価、検証と2期計画の関係について

(1) 1期計画の未達成事業で、2期に残すものの選別(公・民の両面)

(2) 2期計画に、新たに加えるべき要素、事業の抽出(公・民の両面)

3. 中心市街地活性化の重点的な目標、方向性について

(1) 大津市としての「コンパクトシティ」の考え方、都市づくりのコンセプトの消化と具現化

(2) 核となる都市機能の必要性(点と線、面の捉え方を含む)

(3) 地域住民にとっての「暮らしやすさ」「活性化」と、大津市中心市街地としての「活性化」の整理

(4) ソフト(イベント等)とハードの力点の置き方

(5) 「創造都市」(クリエイティブシティ)の概念の具体化

4. 民間事業の掘り起こし、立ち上げについて

(1) 民間主導、公民協働、公共主導で実施すべき事業の区別、役割分担

(2) 具体的な「まち歩き」「交流」「回遊」を促す「拠点」「止まり木」のつくり方

(3) 観光(まちなか観光、まちあるき観光)を重視した事業展開

(4) 「光るもの」「ワクワクできるもの」「人が楽しめる場所」の創出

(5) 考え方、イメージを具体プロジェクトに仕立てあげる工夫、事業主体の掘り起こし

5. 活性化まちづくり推進にむけて

(1) 大津市民、住民(エリア内)の意識・気運の醸成

(2) 「まちづくり会社」、「活性化協議会」「タウンマネージャー」等の仕組み、人材、運営のあり方

(3) 活性化が一つのビジョンをめざして常に進行している状況づくり(地域の資源、人のネットワーク、ビジョン)

大津市中心市街地活性化基本計画 2期計画 事業提案シート

①事業名（※思いつけば）	
②実施場所 （※別紙位置図に明示下さい）	
③事業の内容、 目的・効果など	
④考えられる 事業主体や協力者など	
⑤事業の実施にあたり、提 案者（属する組織等含む） が協力できる取組み内容 （※あれば）	
⑥その他自由意見など （※あれば）	
提案者名	

※本提案をもとに、PJ会議等において事業実施の可否を含め議論し、事業を具体化していきたいと考えております。

※提案者が行う事業に限定しておりませんので、自由な発想でご提案をお願いいたします。

※提案事業は、ハード事業、ソフト事業を問いません。

※記入いただけましたら、7月3日（火）までに、下記あてにFAXまたはメールにて送付いただきますようお願いいたします。

大津市都市再生課 田山（TEL：077-528-2501）

FAX：077-527-8758 メール：otsu1314@city.otsu.lg.jp

※その他、参考資料等がございましたら、併せて送付下さい。

